

平成 21 年 9 月 2 日

保護者の皆様へ

貝塚市立第一中学校
校長 南方 壽巳

新型インフルエンザへの対応について（お知らせ）

インフルエンザの流行が収まることなく、国は、8 月 21 日に流行期宣言をおこない、大阪府教育委員会は臨時休業基準の見直しを行いました。本市においても以下の通り同様の対応をすることになりましたのでお知らせします。生徒の健康管理について、引き続き、各家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

記

1、臨時休業等の対応について

- (1) 学級の臨時休業：当該学級において、(新型、季節性に関わらず)インフルエンザに罹患した生徒等が 5 人程度（約 10%～15%）になった時を一応の基準とし、4 日間程度の学級休業を実施します。
- (2) 学年の臨時休業：当該学年において、学級を超えて広範な感染が認められる場合に学年休業を実施します。
- (3) 学校の臨時休業：当該学校において、学年を超えて広範な感染が認められる場合に学校休業を実施します。
- (4) その他：患者発生状況や病状等をふまえ、学校医及び保健所の指導・助言を得て決定します。

2、インフルエンザにかかったかなと思ったら次のことに注意しましょう

- (1) かかりつけのお医者さんや身近な医療機関にまず電話をし、受診できるか確認する。
- (2) 医療機関へ行く際は、マスクを着用するなど、他の人に感染を広げないようにする。
- (3) (新型) インフルエンザと診断されたら、医師の指示に従うとともに、学校へも連絡をお願いします。(貝塚市立第一中学校 072-422-1527) 症状が悪化したら、受診した医療機関へすぐ連絡をする。

3、(新型) インフルエンザに感染しないために、注意することは。

積極的に手洗いやうがいを行う。大勢の人があつまる場所に行くことは避ける。
規則正しい生活（十分な睡眠とバランスのとれた食事など）を心がける。
毎朝、体温をはかり、体調の変化に気をつける。

4、(新型) インフルエンザ相談電話（大阪府庁保健医療室内）

相談時間 平日の午前 9 時から午後 6 時
電話番号 06-6944-6791 F A X 06-6944-6602